

三瀬トンネルで総合防災訓練を実施します

昭和61年7月に開通した三瀬トンネル有料道路は、観光の活性化や物流の効率化等、地域の振興に大きく寄与しています。また、平成20年8月にはループ橋が供用され、平成30年度は243万台（日平均67百台）の車両が利用する佐賀県と福岡県を結ぶ幹線道路となっています。

本有料道路は、長大トンネルやループ橋を有しており、万が一の事故発生を想定し、防災関係機関相互の連絡体制の強化と防ぎよ活動の技術の向上を目的として、総合防災訓練を実施します。

1. 日 時

令和元年10月16日（水）10時00分～12時30分

（有料道路通行止め時間 10時00分～12時00分）

※通行止め時間中は、旧道（三瀬峠）への迂回により交通を確保。

※訓練は概ね3年に1回実施している。

2. 場 所

（1）訓練対象 三瀬トンネル有料道路（一般国道263号）

区間 福岡県福岡市早良区大字曲淵から

佐賀県佐賀市三瀬村大字三瀬

別添「三瀬トンネル総合防災訓練 案内図」参照

（2）規 模 トンネル全長 2,407m

（福岡側～1,240m、佐賀県側～1,167m）

トンネル幅員 9m（車線幅6.5m（2車線））

ループ区間 1,140m

3. 参加機関及び団体（11団体）〈順不同〉

佐賀広域消防局（佐賀消防署・神埼消防署・北部消防署）

佐賀市消防団三瀬支団 福岡市早良消防団

福岡市消防局（早良消防署・城南消防署・機動救助隊・消防航空隊）

佐賀県佐賀北警察署 福岡県早良警察署

佐賀市三瀬支所 佐賀土木事務所 福岡市早良区役所

佐賀県道路公社 同三瀬トンネル料金徴収所

4. 訓練種目

- (1) 交通規制（通行止め）訓練
- (2) 自衛消防隊訓練
- (3) 情報収集・伝達及び連携訓練
- (4) 災害防ぎょ訓練
- (5) 救出・救助訓練
- (6) 救護・搬送訓練

5. 訓練想定

トンネル内の佐賀県側坑口から約600mの地点で、乗用車同士の衝突事故発生（燃料漏れによる火災危険有り）。避けようとした後続のバスがトンネル壁面に衝突。

消防隊到着後、事故乗用車より火災が発生し、トンネル内部には濃煙熱気が充満し、多数の要救助者が発生したものとする。

6. 各機関の出動車両及び参加人員 ヘリ1機、車両28台、人員175名

7. その他

悪天候による訓練の中止については、佐賀県道路公社のホームページでお知らせします。